

第12回 (仮称) 岩槻人形会館開設準備委員会 議事録概要

- 1 日 時 平成26年7月16日(火) 10:00~12:00
- 2 会 場 大宮区役所301会議室
- 3 出席者 【委員】林委員長、是澤副委員長、村上委員、大越委員、田島委員、
加藤委員、伴戸委員、中井委員
【事務局】スポーツ文化部 柳沼部長、蓬田次長、桑原参与
文化施設建設準備室 鈴木室長、川田主幹、山本主査
菅原主任、平井主任
まちづくり推進部 望月次長
まちづくり総務課 篠崎課長、多々野主任

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 議事
 - ① 報告
 - ② 議題
 - ア. 資料調査等について
 - イ. 支援組織づくりについて
- (4) その他
- (5) 閉 会

5 議事

(1) 報告について

委員長：旧岩槻区役所敷地利用計画(案)について、事務局より報告をお願いします。

事務局：(報告について都市局まちづくり総務課より説明を行う)

委員長：旧岩槻区役所敷地利用計画(案)につきましては、(仮称)岩槻人形会館の場所について、城址公園の現予定地から、旧岩槻区役所敷地での建設について検討されているということです。基本的な(仮称)岩槻人形会館のコンセプトや機能は維持

し、活かしていくということをお願いしたい。今回、旧岩槻区役所敷地利用について、具体的な案がでてきましたので確認したいと思います。旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会の委員として出席されておりますE委員から補足説明をお願いします。

E委員：都市局の報告のとおりですが、(仮称)岩槻人形会館については、文化財公開承認施設であること、また、複合施設ではなく単館、つまり敷地内において(仮称)岩槻人形会館を単館でなければならないという方向で意見がまとまりつつある。これから施設計画に入っていくために、この委員会で色々考えられるものを示し、スタートしていく(仮称)岩槻人形会館に反映していただけたらと考えています。

委員長：旧岩槻区役所敷地利用計画(案)について、他の委員の方で質問あるいは確認等ございますか。

B委員：前の委員会の時には基本的に建設位置の変更には反対の立場でしたが、旧岩槻区役所敷地に建設することを決めていただいたので、それには反対ではありません。ただ、今まで市民施設として計画され、住民の方たちの人形文化を新しく作り出し、従来のものを継承していく、そういう運動体が出来上がってきたわけですから、次は外からの特に観光利用を想定したものへの対応を考えていただきたい。観光客や、外国人の方の誘致をするときは、それなりの努力をしなければならなかったりします。ですので、今のある種、無防備な状態で観光施設になっていくというのは、不安をもっています。特に市民の方が活動している場所に、古い意味での観光客がやってくると、どうしても市民の方がうさんくさく感じる事態も生じることもあります。その辺の調整をどうするか。今まで提案してきた、市民施設としての人形会館というのは、人形文化を継承し、それを発展させていくという意味での人形会館、さらにそれを芸術的にとらえ、市民の美的意識を高めていく拠点にし、それを地域のアイデンティティに結びつける、このような発想にもとづいたものです。それが観光施設になっていくことについては、そのための助っ人を用意しておかなければいけない。施設の観光利用の部分と市民利用の部分を機能わけしていく。それから、仮に機能配置をA案とすると、人形会館の入口は2箇所つくりたい。例えば大型バス駐車場側からと、人形会館と南側の

細い道との間にも入口をつくっておきたい。

また、地元の人がいつでも利用できるようにしたい。もちろん、展示施設エリアがいつでも利用できるのではなく、人形文化の発信のために人が集まりやすい場所を別に確保しておきたい。動線の分離が必要。ただ、情報発信をしていくことで、岩槻とは何なのかということの世界に広めていく。そのためには、住民施設としての機能だけではなく、例えばインターネットを使った情報形成、メディアを使った戦略的な情報提供、そういうことが必要です。人形を中心とした生活や美意識をきちんと伝えていくこと。それが娯楽施設になってしまうと、せっかくつくりあげていったものが崩壊してしまうので、どうやって人形に対する美意識を世界に広めるかといった観点で広報を考える。今、学芸員が二人いらっしゃいますが、学芸員か他に広報専門職か、この施設を運営していくための人員をしっかりと確保していく必要がある。それにNPOも角度は違うかもしれませんが、そういった新たな人材が必要であろうと思います。

委員長：大変重要なお指摘、提案をいただきました。地元、各種団体との関係の中でいかに(仮称)岩槻人形会館がきちんとした形の文化財公開できる施設を維持していくかという、システム、人員を確保するというのが重要。その点は今後検討の中で路線を外さないようにしてほしい。どちらかというところどうしても、まちづくりと観光の方に注目がいきやすいですが、うらわ美術館のように地元の受け入れ態勢、地元住民の方の意識をきちんと、冷静なスタンスで理解を得て進めていくか、行政や関係団体だけの思いつきや発想が優先しがちなので、そこをきちんと検討すべきだと考えます。それについて、事務局のほうで理解し、ふまえて今後検討を進めていただきたいと思います。その他ご意見いかがですか。

D委員：平成23年度に、ゼミの学生たちと観光の観点から(仮称)岩槻人形会館とまちづくりについての調査をさせていただきました。従来の予定地では、アクセスについて、駅からの動線だとか、公共交通からの接続だとか難しい点もあるという印象を持ちました。施設の中身が同じようにつくれるのであれば、旧岩槻区役所敷地利用計画(案)については、メリットがあるのではないかという印象をもっています。

(仮称)岩槻人形会館の位置を移した場合、賑わい交流施設や広場、休憩機能

について旧岩槻区役所敷地を再生するときは全体の整備を一体のものとして行う必要があるかと思います。(仮称)岩槻人形会館整備の基本計画や基本設計などは、敷地全体の中で一体的に行う。具体的に例をあげますと、夜間以外は常時オープンしている賑わい交流施設や公園に対して、人形会館のセキュリティを管理しやすい形にしておく必要がある。特に駐車場など共用する部分について、どのように計画して管理していくかも最初から考えておく必要がある。駐車場も一体的にイベント時に転用するとなると、最初から連動を考えた上で計画しておかないと、使い勝手が悪くなるのではないかと思います。空間デザインとセキュリティなどの施設管理を連動して考え、調整しながら計画していくことが重要かと思います。

委員長：今後、より具体的な案をつくっていく時に、同じ敷地の中で色々な機能を詰め込むことへの課題が出てくると思います。それぞれの区別や個別化をどうやってつけていくのか、セキュリティなどの施設管理の問題がでてくる。今の岩槻のまちなみの景観の中でどのようなランドデザインというものができるのか、今後大きな課題になる。旧岩槻区役所敷地利用計画の機能配置案について、D委員さんのご意見にもあったように総合的な視点からのさらなる確認を両方で十分調整したうえで進めていっていただきたい。A委員さん何かありますか。

A委員：人形研究の立場からお願いしたいのですが、機能配置はA案で是非進めてほしいと思います。どういうことかという、盆栽を例であげますと、盆栽を世界に発信していることが盆栽美術館の役割です。人形博物館に何ができるのかというと、公立で初めてつくられる日本人形の専門の博物館であるということ。これを世界に向けて発信していくときに、岩槻の人形を発信していくのではなく、日本の人形文化を発信していく、博物館であるからこそできることがある、この基本路線を外してほしくないと思います。岩槻の土地の事情が色々あると思いますが、あくまでも日本人形文化の糧になるところの博物館であることを考えると、B案の機能配置で賑わい交流施設と一緒にすることは、意味が違ってくるのではないかと思います。基本的なコンセプトをきちんと維持しながら、よりよいものは何かを考えていただきたいと思います。

委員長：A委員のご意見は、もう一度きちんとスタートラインに引き戻されたご意見でした。例えば、人形の修復技術を蓄積し発信する。敷地が変われば設計も変わるが、敷地としては複合でも、機能として単独として抑える。これまでの委員会においても委員会の意思としてお伝えしてきましたが、人形の修復技術と歴史、人形文化の継承といった施設のコンセプトは、きちんと維持していくことを委員の認識として確認しておきたいと思います。その他の委員はいかがですか。

C委員：駅に近い、公園との中間地点にできるということは悪くないと思っております。ここに作れば、他の小さい文化施設と連携してエリアを形成することができます。以前より回遊性が高くなった。人形会館は独り勝ちしてはならないと考えます。

それと、ミュージアムが観光機能に偏りすぎないようにする必要があります。ミュージアムが持つ非日常的な空間を確保して進めてほしい。機能配置のA案ならば、観光機能の一角でありながら独立は保つことができると思います。

委員長：各委員の考え、意見を踏まえた上で、今後旧岩槻区役所敷地利用計画をよりよいものは何かを考えて進めていただきたいと思います。その他ありますか。

C委員：建物の設計は、敷地等立地条件が変わったら、新たに設計はやり直すのでしょうか。敷地の変更が決定した場合の今後のスケジュールを示してください。

事務局：設計はプロポーザルで行っており、設計者を選定していますが、デザインを選定しているわけではありません。こういった体制で文化施設の設計を進めるということを重視しています。ですので、仮に場所が変わった場合でも、設計の考え方を引き継いでいけると思います。

委員長：前の設計にもとづいた施設の設計を引き継いでいける。新しい敷地でどのように周辺との景観に合わせて、デザイン、設計していくかを考えていく。その設計をどのようにオーソライズしていくのですか。

事務局：敷地が変わってくるので、土地利用計画も変わってきます。設計委託等の選定方法は今後検討していくことになります。

委員長：今後、どのようなタイムスケジュールで進んでいくのか教えてください。

事務局：都市局で進めております、旧岩槻区役所敷地利用計画について、説明させていただきます。先日、第7回の検討委員会を開催し、現在、旧岩槻区役所敷地利用についての報告書のたたき台を提示しております。10月には最後の検討委員会を開催して報告書をまとめ、検討委員会から市へ報告書を提出していただき、その後、報告書をもとに市の案をまとめ、都市経営戦略会議に付議し、議会に報告の後、パブリック・コメントを行い、年度内に利用計画をとりまとめたいと考えております。

事務局：先ほどのC委員のご質問についてですが、前回プロポーザルで設計者の選定を行っておりますので、今までの考えを変えずに設計するという理由で随意という形で修正を行うことが短時間で行う方法のひとつです。開館時期を東京オリンピック前までとなると時間に余裕がありません。今後協議が必要と考えております。

D委員：旧岩槻区役所の土地利用計画と(仮称)岩槻人形会館の設計が重なっているかと思いますが、土地利用計画が決まらないと施設の対象になる容積等具体的なものが決まらないのでは。そこから始めると間に合わなくなるので、だいたいのボリュームが決まった段階で、設計に入っていけるようなスケジュールにしないと厳しいのではないかと思います。

委員長：(仮称)岩槻人形会館の建設、完成はいつごろになるのかということが一番気になるところです。大まかでよいのでスケジュールを示していただきたい。

E委員：まだオーソライズされておりませんが、旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会の意向としては、プレオリンピックまでに(仮称)岩槻人形会館を建ててほしいとしてまとまりつつあります。具体的なスケジュールとして、旧岩槻区役所の建物の解体、整地については、いつごろまでにとということが具体的に進んでいます。人形会館については、建設費用は議会の承認が必要となり、来年度あたりに予算申請を出さないと間に合わないという意見があります。人形文化を日本全国、世界に広めるため、観光として人を呼ぶために、プレオリンピックまでに間に合わせたいということが大方の意見であり希望です。

A委員：時間の問題、観光、立地の場所が変わってきますが、今までこの委員会を積み重ねてきた基本的なコンセプトは、色々な条件があったとしても、基本方針は変えないでやってほしい。大丈夫でしょうか。

B委員：博物館のある観光施設が出来上がる場合には、博物館の持っている機能とは、その土地の価値を上げる、人形会館の場合は加えて人形産業の価値を上げる、我々の立場では、いわゆる高品位化というのですが、そのような機能が働く。

都市計画の中の位置づけとして、新たなまちづくりをすることになると、気をつけなくてはならないのは、大きな経済効果を求めることが優先されてきてしまうのです。人形会館がたくさんの人を集めてその観光商品に期待するとなると、ここに物販施設が必要になる。人形会館ができることによって、美的な水準が上がることで岩槻産の人形の標準的な価格が上がるといった効果が生まれる。美的な部分に対する踏み込みが重要である。

また、展示の機能以外の部分に活用していく機能が重要である。例としてICT（情報通信技術）がある。他の機能として何を考えるかということがでてくる。委員会として、建物の機能、容積を考えることも必要。敷地が変わり、用途地域が商業地域となることで条件が緩くなり、販売エリアの面積が増えてくる。機能と容積をもう一度見直しておく必要がある。よりよい博物館をいかにつくっていくのかを考え、機能、容積、使い勝手について検討した方がよいと思います。

委員長：委員のご指摘を踏まえて今後の設計に活かしていただきたいと思います。他にありますか。

D委員：土地利用計画と、博物館の設計の流れで、委員会として、どのタイミングで何を言えばよいか。土地利用計画をするうえで、人形会館のコンセプトを残すために外枠として何が必要なのか、条件の整理をしておく必要がある。建物の設計条件として重要なファクターを示すために確認する必要がある。

委員長：土地利用計画の段階で、早め早めの対応をする必要があると思います。旧岩槻区役所敷地利用計画（案）の報告については、各委員からのご指摘があり、今後、委員会としての意見を踏まえた検討を進めていただきたいと思います。

(2) 資料調査等について

委員長：次に議題に入りたいと思います。ア 資料調査等について事務局より説明をお願いします。

事務局：(議題 アについて事務局より説明を行う)

委員長：資料調査等、今後の事業予定について説明がありました。資料調査についてはA委員から補足説明をお願いします。

A委員：修復については、シンポジウムを開催し小冊子にまとめました。なぜ人形に修復が必要なのかということをご理解いただけたらと思います。修復の成果として点数がでていますが、できればこのような点数による評価はやめたほうがよいかと思ひます。1点の中にいろいろな要素が含まれており、質の問題であり量ではないので誤解が生まれやすいと思ひます。

C委員：所蔵品展を年二回行う必要があるのですか。

事務局：アンケート結果からもわかるように、会場によって傾向が異なってくるなど分析ができます。雛人形の時期にも展覧会を開催したいということもあり、うらわ美術館を会場とすることは当初から予定に組み込んでいたので開催することになりました。盆栽美術館は初めての会場で展覧会をすることになり、新たなものが見えてくることがありますので、二回開催することになりました。

A委員：盆栽美術館では、今回西澤笛畝や仙湖について紹介するもので、美術館ではなかなかやれないテーマを絞った展示になるので、準備段階としてやっておいたほうがよいと思われる。そういった意味で博物館的な側面も強い盆栽美術館での展覧会は有意義であると思ひます。しかしPRも必要ですが、修復と保存のことを考えれば、資料をできるだけ休ませたほうがよいと思ひます。C委員のご指摘のとおり、できるだけ年1回でよいのではないかと思ひます。

委員長：委員のご指摘のとおり今後検討してください。資料収集について、今後、展示に活用できる資料として、今までの資料プラス、コレクションに展示できる資料を購入してほしいと思ひます。

A委員：一コレクションですので、すべてを網羅しているわけではないと思います。日本を代表するコレクションであって世界的にも貴重なものです。博物館で考えると一人が収集したコレクションの中では足りないものがあるので補っていく必要があると思います。

委員長：アンケート結果から、うらわ美術館で展示を行った時の来場者をみると、しっかりした施設でしっかりした人形資料を展示すると、大勢の方が足を運んでいることがわかります。A委員、何かありますか。

A委員：うらわ美術館は、全国的に注目を集める施設なので、ミュージアムというのは、それだけの可能性を持っているということだにご理解いただきたい。これからは回数ではなく、質が問われるので、質の品質をいかに維持していくかということだと思います。さいたま市から日本の文化を発信できるということを持つ博物館ということをご理解いただきたいと思います。

(3) 支援組織づくりについて

委員長：次に、議題のイ 支援組織づくりについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：(議題 イについて事務局より説明を行う)

委員長：この件につきましては、B委員にご意見をいただきたいと思います。

B委員：人形会館の建物ができる前に支援組織の方が先に進んでしまった。最初は、人形組合のための博物館ではないかという市民の疑惑を払拭するために人形文化サポーターズができた。人形文化サポーターズは、市民の方だけでなく外の方が岩槻の人形文化を支援している。次に目指すものは、自治会でもない、産業でもない、住民の人たちが自分たちのアイデンティティを掲げながら人形文化を重要な地域資源にしていくという活動です。コンパクトシティを目指していく時に、どのように自立していくかと考えていくと、自治組織ではない、しかしそれを支えていく住民組織というものです。岩槻でいうと人形文化となってくる、そのコアが人形博物館となってくる。博物館を市民組織として考える時の一つのあり方だと思っております。観光施設となっていくときの支援組織のあり方を、もう一

度検討しなければならないと思います。市民にとっての利益と観光産業としての利益は必ずしも一致しないので、どう調整するのかを考えていく必要があると思います。

E委員：地元では岩槻は人形が産業であると捉えています。文化として捉える視点が欠けているので人形文化サポーターズが活動してきました。委員の方々の指導により日本の人形の文化についてわかってきました。観光と人形文化は切り分ける必要があると思います。

先ほどのご説明にありました、岩槻ものしり隊とは、岩槻魅力の人形文化、歴史、産業、自然など地域資源についての検定試験に合格した45名おり、その内21名が隊員になっています。ものしり隊は人形文化に絞って、人形組合や学芸員の方々から岩槻の雛人形のガイド技術を勉強し、埼玉県観光課登録団体としてボランティアガイドをしています。人形に関する行事に参加しております。

今後は、商店街との連携など弱い部分をいれながら、人形文化に的を絞ったプラットフォームを形成していきたいと思います。

委員長：その他なにかありますか。ないようですね。

それではこれで、本日の議題については終了させていただきます。

今後、事業を進めていくうえで事務局の組織の問題について、新たな人員の増員や組織編成が必要になってくると思います。また名称についても、人形会館では一般の方からみると性格が曖昧なので、早く人形博物館へ変更するようお願いいたします。

それでは事務局に引き継ぎます。

-以上-